# 公　　募

平成２７年　３月１６日

独立行政法人水産総合研究センター
北海道区水産研究所副所長　横内　克巳

下記の物品を調達する予定があるため、当該物品を販売できる者を公募します。応募される方は、本公募内容を了承のうえ、下記によりご応募下さい。

記

１．件　　名　　漁網監視装置用センサーの販売

２．募集内容　　下記３の調達内容を満たす漁網監視装置用センサーの供給が可能な者

３．調達内容

| | |
|---|---|
| （１）調達物品及び数量 | 漁網監視装置用センサー |
| （２）調達物品の仕様 | 別紙「購入仕様書」のとおり |
| （３）納入期限 | 平成２７年　５月　７日 |
| （４）納入場所 | 別紙「購入仕様書」のとおり |

４．応募資格

（１）　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）　平成２５・２６・２７年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」に格付けされている者であること。

（３）　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

５．提出書類

①　応募申込書（別紙様式）

②　独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し

③　その他参考となる資料

６．書類の提出場所等

（１） 提出期限　　平成２７年　３月３０日　１７時

（２） 提出場所及び問い合わせ先

〒085-0802　　北海道釧路市桂恋１１６番地
独立行政法人水産総合研究センター
北海道区水産研究所業務管理室用度係　関原　渉
ＴＥＬ　０１５４－９２－１７１０
ＦＡＸ　０１５４－９１－９３５５

上記５の提出書類を直接又は郵送により提出すること。（郵送の場合は、提出期限までに到着するよう提出すること。）

７．質疑等

質疑がある場合には、平成２７年３月２３日までに上記６．あてにファックス又はメール（メールの場合はアドレス照会のこと。）にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は当該質疑のあった者に行うとともに当センターのホームページにて公表する。なお、当該日以降に質疑があった場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

８．応募結果の公表等

応募の結果は、当センターのホームページで公表します。

なお、上記３及び４の要件を満たす応募が一者の場合には、当該者との随意契約に移行することとなります。

また、応募が複数ある場合には、一般競争入札に移行することとなります。その場合には、別途、公告します。

９．その他

提出書類の作成・応募等に係る一切の経費は応募者の負担とし、提出した書類は返却しないものとします。

10．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

①　当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること

②　当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注2

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし､取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報

上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①　　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名

②　　当センターとの間の取引高

③　　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当センターに提供していただく情報

①　　契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）

②　　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他

当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

# 購 入 仕 様 書

１．品　　名　　漁網監視装置用センサー

２．数　　量　　１式

３．構　　成　　・深度計付ドアセンサー　SCANMAR社製　SS4　　１式
　　内訳１　　深度計付間隔マスターセンサー　１台
　　内訳２　　深度計付間隔スレーブセンサー　１台
　　・センサー用充電器　　２台

４．仕　　様

１）深度計付ドアセンサー　１式

①当所が所持する漁網監視装置（SCANMAR社製　ScanBaseシステム）との通信接続が可能であること。

②漁網監視装置－センサー間の通信可能間隔が 1,200 m以上であること。

③測定可能深度が 1,200 m以上であり、測定誤差は± １m以下であること。

④スレーブセンサーーマスターセンサー間の通信可能間隔が 150 m以上であること。

２）センサー用充電器　２台

①上記４．１）のセンサーが充電可能であること。充電方法は問わないものとする。

５．納入場所

北海道釧路市桂恋１１６番地
独立行政法人水産総合研究センター
北海道区水産研究所釧路庁舎

６．納入期限　　平成２７年　５月　７日

７．そ の 他

１）本装置の搬入に必要な経費は、受注者側で負担すること。

２）受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を納入時に提出すること。

３）詳細については担当職員の指示に従うこと。